

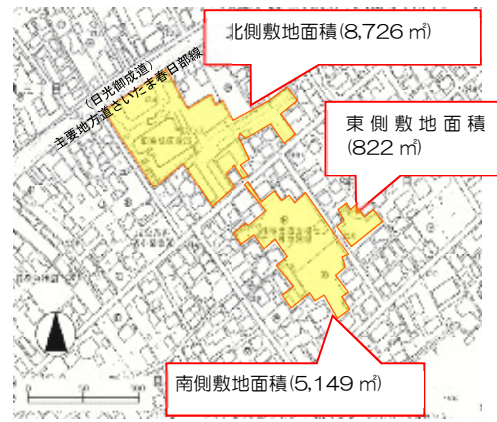
旧岩槻区役所敷地利用計画（案） 概要版

1 計画策定の背景と目的

- 岩槻区役所は、岩槻駅東口再開発ビル「WATSU(ワッツ)」からキーテナントが撤退したことを受け、駅前の空洞化の防止や区役所建物の耐震性の問題を解決するために、平成24年1月にワッツに移転しました。
- 市では区役所の移転を契機として、平成24年11月に「岩槻まちづくりマスタープラン」を策定し、岩槻駅周辺地区のまちづくりや岩槻区役所移転後の敷地利用の方向性を示すとともに、マスタープランが目指す将来像を実現していくための行動計画となる「岩槻まちづくりアクションプラン（第1期）」を平成26年3月に策定し、まちづくりを推進してきています。
- さらに、市民等から旧岩槻区役所の今後の敷地利用について意見を聴くため、平成25年2月に「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、8回の議論を重ね、平成26年12月には「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員の意見」（以下「検討委員の意見」という。）が作成されたところです。
- このような背景の基、本計画は検討委員の意見等を踏まえて今後の旧岩槻区役所の敷地利用について、具体的な方向性を示すことを目的としています。

2 旧岩槻区役所敷地の位置と歴史的背景

- 旧岩槻区役所敷地は、主要地方道さいたま春日部線（日光御成道）に面した北側敷地と、住宅地に隣接した南側敷地及び東側敷地に分かれています。
- 城下町・江戸時代に整備された日光御成道の宿場町として栄えてきた地域の中心に位置します。
- 日光御成道沿道やその周辺には、現在も城下町の風情を残す歴史的建造物や寺社仏閣等の地域資源が多く点在し、岩槻の歴史・文化の中心にもなっています。



3 本計画の前提条件のまとめ

- 本計画の前提条件である「市の関連計画」、「WEBアンケート調査」、「検討委員の意見」のまとめは次のとおりです。

■ 市の関連計画

岩槻区では、人形をはじめとする歴史や文化に根ざした「岩槻らしさ」を磨いて発信し、都市型観光の受入環境の整備とともに、旧岩槻区役所敷地については、周囲に集積する歴史的・文化的資源と連携したにぎわいと魅力ある拠点の形成が示されています。

■ WEBアンケート調査結果（平成24年度実施：有効回答数 1,969 票）

岩槻のイメージやセールスポイントは、岩槻区内外から「人形のまち」が挙げられています。旧岩槻区役所の敷地利用の方向性としては、岩槻区内から「食事や買い物が楽しめる商業機能」や「観光案内所や地域の特産品の展示・物産販売機能」等が求められるとともに、多くの方々が岩槻を訪れるようになるために必要なこととして、岩槻区外から「まちをPRする情報発信」等が望まれています。

■ 検討委員の意見

（仮称）岩槻人形会館を旧岩槻区役所敷地へ導入を想定する機能の一つとして検討し、人形というキーワードで特徴を発信しながら、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、まちの活性化やにぎわいにつながる「まちづくり拠点」を形成していくことに賛成の意見が多数ありました。

4 敷地利用コンセプト

- 岩槻のまちづくりをけん引する拠点にふさわしい敷地利用を図るため、敷地利用コンセプトの設定に至る考え方を整理した上で、基本的な概念を敷地利用コンセプトとして決めました。

【敷地利用コンセプトの設定に至る考え方】

- ◆ 周辺地区に点在する歴史的資源と、人形づくりをはじめとする文化的資源は岩槻を特徴付ける重要な要素。
- ◆ なかでも「人形のまち」のイメージは、市内外の多くの方に定着し親しまれている。
- ◆ 知名度の高い「人形のまち」を柱に、魅力ある歴史・文化を発信していくことが効果的。
- ◆ 歴史的・文化的な地域資源を有機的に結び付け、まちの魅力を高める。
- ◆ これにより城下町のにぎわいを取り戻し、旧岩槻区役所敷地を多くの人々が集う歴史・文化の拠点とし、多様な交流、まちの活性化につなげる。
- ◆ 市民が主役となりまちづくりに取り組み続けることが重要。
- ◆ まちづくりをけん引する拠点をつくりあげることが必要であり、旧岩槻区役所敷地がその拠点にふさわしい場所。

【要素】

「人形のまち」
「魅力ある文化の発信」

「城下町のにぎわい」
「多様な交流」

「まちづくり拠点」

敷地利用コンセプト

『人形のまちとしての魅力ある文化を発信し、城下町のにぎわいや交流を生むまちづくり拠点』

5 敷地利用コンセプトを実現させる基本的な考え方

- 敷地利用コンセプトを実現させる基本的な考え方を3つに整理しました。
- 具体的な敷地利用はこの基本的な考え方に基づき、検討していくものとします。

基本的な考え方1：（仮称）岩槻人形会館を中心に人形文化を未来へと発信、継承します。

基本的な考え方2：城下町のにぎわいと市内外の多様な交流を促進し、観光をはじめとしたまちの活性化につなげます。

基本的な考え方3：「岩槻のシンボル」にふさわしい、まちづくりをけん引する場としてはぐくみます。

6 整備スケジュール（案）

- 「人形のまち」岩槻をさらに発信していく契機として、多くの観光客が訪れると予想される東京オリンピック・パラリンピック（平成32年度）に向け、整備を進めていきます。

旧岩槻区役所敷地周辺のイメージ



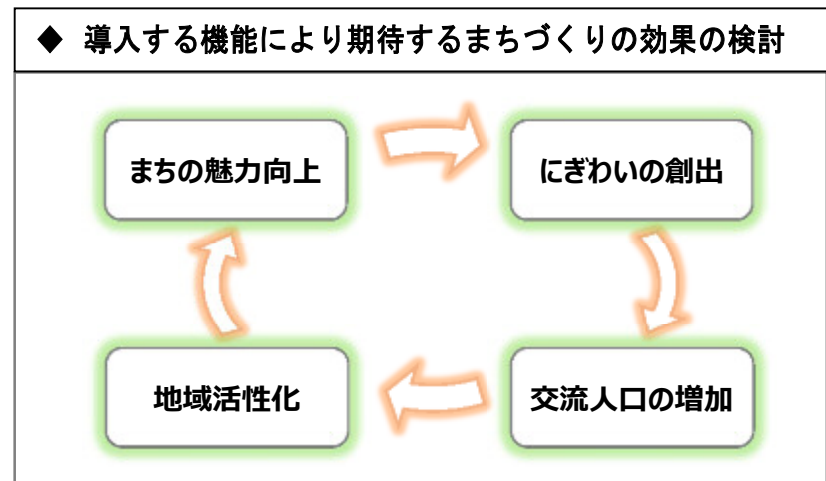
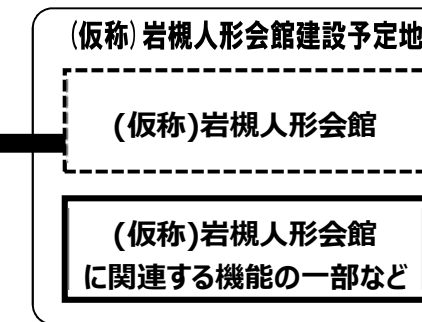
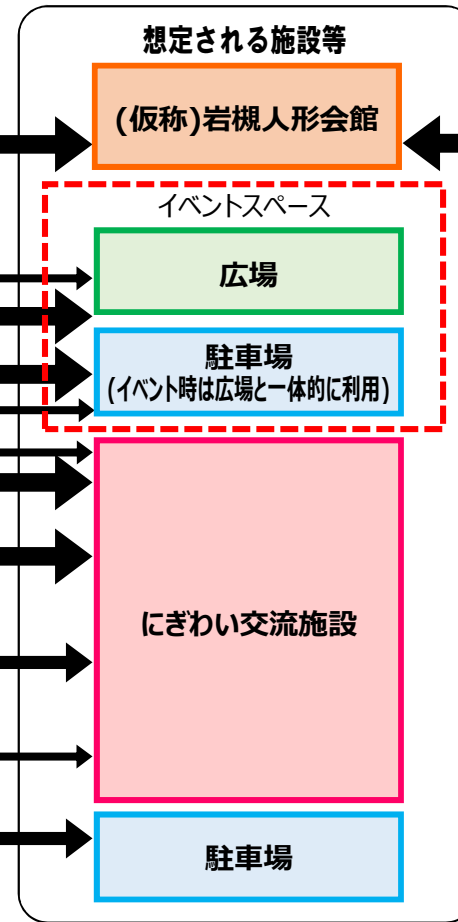
想定機能などの検討

- 敷地利用コンセプトを実現させる3つの基本的な考え方やWEBアンケート調査結果、検討委員の意見を踏まえ、旧岩槻区役所敷地へ導入する8つの想定機能を整理するとともに、機能毎に想定される施設等を抽出しました。
- また、想定される施設等により機能配置を検討しました。
- なお、実際に導入する機能等は8つの想定機能を基に優先度や運営・管理などを十分考慮し、決定していくことになります。

◆ 想定機能と施設等の検討

8つの想定機能など

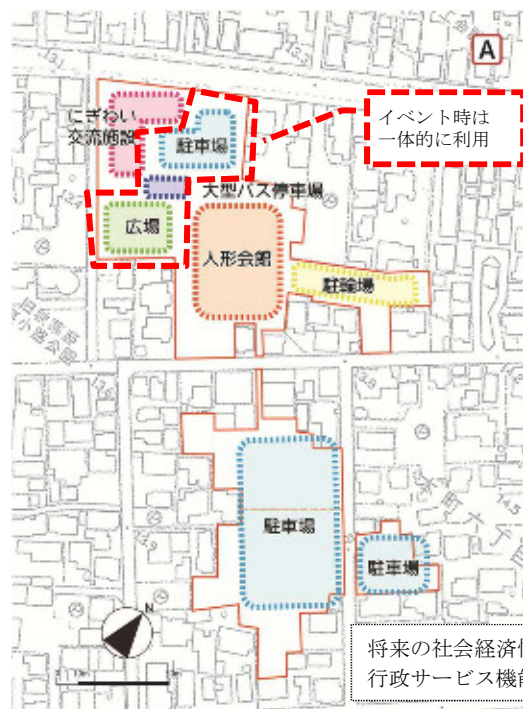
文化伝承・発信機能	■ まちなみ景観形成に寄与し、歴史・文化が息づくまちづくりに重要な機能。 ⇒ 想定される施設：(仮称)岩槻人形会館
コミュニティ機能	■ 地域コミュニティの形成及び活性化に望まれている機能。 ⇒ 想定される施設：施設内外に多目的スペースの確保
市民・来街者の交流機能	■ 岩槻まつりなどのシンボリックなイベントを引き続き開催していくために必要な機能。 ⇒ 想定される施設：まつりなどのイベントスペース
観光情報の発信・支援機能	■ 観光情報を発信・支援していくことに必要な機能。 ⇒ 想定される施設：岩槻駅観光案内所との連携（地域情報発信スペース、名産・土産物販売等）
休憩機能	■ 観光や地域交流等でニーズが高い必要な機能。 ⇒ 想定される機能：清潔感のあるトイレ・休憩所
地域振興・産業振興機能	■ 産業等の地域振興やにぎわい演出に求められる機能。 ⇒ 想定される施設：岩槻B級グルメレストランやフードコート、日常利用を考慮したコンビニエンスストア等
行政サービス機能	■ 将来の社会経済情勢の変化を考慮した観光などに寄与する行政サービス機能。 ⇒ 想定される施設：施設内外に多目的スペースの確保
交通機能	■ 団体等の来訪者など、車利用に必要な交通拠点機能。 ⇒ 想定される施設：駐車場（大型バス、普通車、自転車 ※大型バス乗降スペースを最低限確保）



◆ 機能配置の検討

○ 機能配置については、北側敷地に施設を配置するA案及びB案を候補としています。

A案：(仮称)岩槻人形会館、にぎわい交流施設をそれぞれ単独として北側敷地に配置



将来の社会経済情勢の変化により、行政サービス機能の追加を検討

<市の評価>

- (仮称)岩槻人形会館は既存計画を引き継ぎやすく、事業期間の観点からは最も早く開設できる案であり、にぎわい交流施設の配置によりまちなみ景観にも寄与します。
- ただし、公共施設マネジメントの観点から、複合化を含めた検討は必要です。



A案のイメージスケッチ

B案：(仮称)岩槻人形会館、にぎわい交流施設を複合化して北側敷地に配置



将来の社会経済情勢の変化により、行政サービス機能の追加を検討

<市の評価>

- (仮称)岩槻人形会館は既存計画を引き継ぎ難いが、イベントスペースは使い勝手がよい案であり、公共施設マネジメントにも合致します。
- ただし、施設の配置からまちなみ景観への貢献には工夫が必要なことと、事業期間がA案よりも遅れる可能性があります。



B案のイメージスケッチ

本計画を基に(仮称)施設整備基本計画の作成を進め、導入機能や機能配置等を決定していくことになります。